

《ETCコーポレートカードをご利用の皆さまへ》

第二京阪道路（※）における対距離料金の案内方法の変更に伴うお願い
（※）第二京阪道路 交野北料金所、枚方東料金所入口をご利用の皆さま

第二京阪道路におけるETC対距離料金の案内方法が9/2（月）0時より変更になります。
これにより、第二京阪道路の交野北・枚方東料金所入口のETCレーンを9/1以前に入られて9/2以降に京田辺本線料金所を通過された場合に限り、出口料金所ではETC走行が出来ないため一般レーンをご利用頂きますようお願い致します。

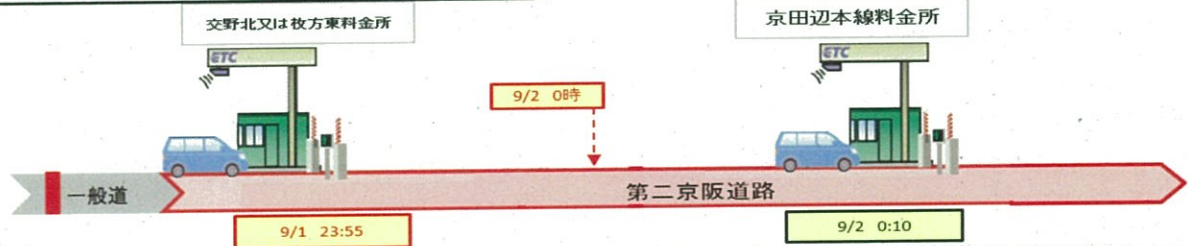
お急ぎでなければ、9/1から9/2にかけて、日を跨ぐ走行はお控えください
ますようご協力をお願いいたします。

ご不便をお掛けしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

お控えいただきたい走行例

- 令和元年9月1日（日）24時よりも前に第二京阪道路 交野北料金所又は枚方東料金所をETC走行し、令和元年9月2日（月）0時以降、京田辺本線料金所をETC走行された場合

9月1日中に交野北又は枚方東料金所入口を通過

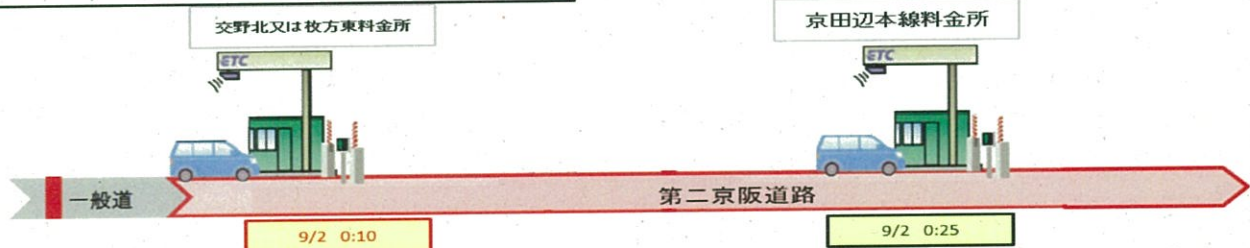


・上記走行された場合に限り、出口料金所ではETC走行が出来ないため一般レーンのご利用をお願いします。

《推奨する走行例》

- ◎ 令和元年9月2日（月）0時以降に第二京阪道路 交野北料金所又は枚方東料金所に入り、ETC走行していただく場合

9月2日以降に交野北又は枚方東料金所入口を通過



・日付を跨がないようにご走行をお願いします。



高速道路をご利用される際は入る前から出た後まで、ETCコーポレートカードを車載器に挿入してご走行ください。

（カードを挿入していない場合や走行中にカードを抜いた場合は、区間最大額の請求となりますのでご注意ください。）